

議案第124号

平成28年度 安曇野市一般会計補正予算（第4号）

平成28年度安曇野市の一般会計補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ43,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43,208,000千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成28年12月19日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
18 繰入金		3,379,711	43,000	3,422,711
	2 基金繰入金	3,379,711	43,000	3,422,711
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		39,785,289	0	39,785,289
歳 入 合 計		43,165,000	43,000	43,208,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 民生費		13,198,738	43,000	13,241,738
	2 児童福祉費	5,318,377	43,000	5,361,377
補 正 に 係 ら な い 款 ・ 項		29,966,262	0	29,966,262
歳 出 合 計		43,165,000	43,000	43,208,000

議案第 125 号

人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

下記の者を人権擁護委員として推薦したいので、人権擁護委員法（昭和 24 年法律第 139 号）第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求める。

記

住 所	安曇野市豊科 2594 番地 1
氏 名	中島 こず江

平成 28 年 12 月 19 日 提出

安曇野市長 宮澤 宗弘

議員提出第7号

平成28年12月19日

給付型奨学金制度の創設等を求める意見書

地方自治法第109条及び安曇野市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

安曇野市議会

議長 濱 昭 次 様

提出者

安曇野市議会福祉教育委員会

委員長 山 田 幸 与

宛 先

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

文部科学大臣

給付型奨学金制度の創設等を求める意見書（案）

大学の学費の高騰と家計収入の減少により、奨学金に頼らなければ大学に進学できない学生が半数を超えるようになりました。卒業しても、不安定な雇用で十分な収入が得られず、奨学金を「返したくても返せない」人たちも増加しています。

社会人としてのスタートラインから数百万の借金を背負うのは、大変な重荷です。借金苦を避けるため、学びたくても進学を諦めざるを得ない子どもも後を絶ちません。長期におよぶ返済の負担は、若者に結婚や子どもを持つことをもためらわせる要因ともなっています。若者ばかりではなく、子どもの奨学金返済の肩代わりで老後の生活資金を失う親も増えており、世代を越えた社会問題になっています。

貧困の連鎖を絶ち、教育の機会均等を実現するとともに、少子化・人口減に歯止めをかけて持続可能な社会にするためにも、奨学金問題の早急な改善が必要です。

諸外国と比べてみても、日本は高等教育に対する公的支出が OECD 諸国の中で最低の水準にあり、大学の授業料が有償で国による給付型の奨学金制度がないのは日本だけです。家計による教育費の負担は限界に達しており、将来を担う若者の学びと成長を社会で支えていく仕組みをつくっていくことが求められています。

こうした現状に鑑み、本議会は政府に対し、下記の事項を要望します。

記

- 1 速やかに大学生等を対象とした給付型奨学金制度を創設し、将来に向けて拡充していくこと。
- 2 貸与型奨学金にあっては、有利子から無利子への流れを加速し、無利子奨学金を大幅に拡充していくこと。速やかに、無利子奨学金を受ける資格がありながら予算不足のために受けられない学生を解消すること。
- 3 大学等の学費の引下げや授業料減免の拡充等の政策を実行していくこと。
- 4 奨学金の制度設計や意思決定・運営に当事者、利用者などの参画をはかるとともに、情報公開を徹底していくこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 28 年 12 月 日

長野県安曇野市議会

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、文部科学大臣 殿

議員提出第8号

平成28年12月19日

安曇野市議会議員定数条例の一部を改正する条例

地方自治法第112条及び安曇野市議会会議規則第14条の規定により、別紙のとおり提出する。

安曇野市議会

議長 濱 昭 次 様

提出者

安曇野市議会議員 平 林 徳 子

賛成者

安曇野市議会議員 宮 下 明 博

安曇野市議会議員 小 松 洋一郎

(別紙)

安曇野市議会議員定数条例（平成24年安曇野市条例第39号）の一部を次のように改正する。

本則中「25人」を「22人」に改める。

附 則

この条例は、次の一般選挙から施行する。